

つる

都留市 議会だより

第67回 都留市成人式式典



お礼のことば
飯山 舞優さん



誓いのことば
瀧本 駿大さん



市長所信表明……………2	定例会議案議決結果 他………… 9
代表質問……………3~5	議長不信任決議案…………10~11
一般質問……………6~7	議会日誌 他……………12
各委員会の審査内容と結果 他…8	

市長の所信表明



「業務用名札ケース」の試作品。
間伐材で作った名札ケースに、甲斐絹のネクタイ生地で作ったストラップを合わせたもの。

▲富士山模様のストラップ

○山梨県ごみ処理広域化計画

Bブロックとなる富士北麓・東部地域12市町村のごみ処理施設の建設地が「西桂町小沼米倉地区」に決定となりました。

候補地の提案に際し、富士北麓地域からの広域避難路の重要性を強く訴え、また、建設地の決定に際しても、東部地域からのごみの搬入について、渋滞が予想される国道139号を回避するような道路整備もあわせて主張してきました。

その結果、都留市内の中央自動車道側道の県道昇格と拡幅整備、またその先の大月バイパスまでの道路新設について、山梨県知事から前向きに検討する旨の回答をいただきました。

今後は、12市町村による「一部事務組合」を設立し、「令和14年4月までに」共同処理によるごみ処理を開始する予定です。

○住民の安全向上に取り組む「セーフコミュニティ」

平成30年4月の「取組開始宣言」から2年半が経過し、この間、本市の重点課題に対応した6つの対策委員会において、「安全・安心なまちの実現」に向け、それぞれの活動に取り組んできました。

オンラインを活用することにより11月25日、26日に行った「事前審査」では、「市民の方々が主役の活動であり、先駆的な取り組みも見られるなど、着実に進めている」と審査員から高い評価を

いただきました。国際認証の取得に向け、さらに取り組みを進めます。

○さらなる地域貢献を目指す「公立大学法人都留文科大学の第3期中期目標」

設立団体の長は、公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めることとなっており、令和3年4月1日からの第3期中期目標の策定を進めてきました。

「生涯活躍のまち・つる」事業やセーフコミュニティ事業を始めとした、本市の重点施策との連携を中心に、地域貢献・地域社会との連携に主眼を置いた改訂を行いました。

○屋外活動と仕事を両立「ワーケーション等関係人口対策推進事業」

民間事業者が本市と連携し、サテライトオフィスを整備・運営する事業です。10月7日にリモートイベントを実施したところ、参加者からは、大変な興味を示していただき、同16日には、外部人材を迎えた中で事業者選定のための審査会を行い、事業候補者を決定しました。近い将来、この場所が本市の新たな仕事づくりや関係人口づくり、そして移住・定住施策にも大きく貢献できる拠点となるよう取り組んでいきます。

○本市ならではの「業務用名札ケース」製品開発事業

本事業は、地元間伐材を活用した「業務用名札ケース」に、地元で搬出された竹や剪定枝を使った塗炭を塗布し、本市の伝統的地場産品である甲斐絹のネクタイ生地で作成したストラップを合わせるという、「木材利用の促進」、「森林の有する公益的機能に関する普及啓発」に加え、「地場産業の振興・活用」を図るといふもので、本市ならではのオンリーワン製品として発信していきたい。

都留市の道路施策を問う



創明会 藤本 明久 議員

問 中央道側道の県道昇格と大月インターチェンジまでの整備計画は。

答 西桂町へのごみ処理共同化施設の建設地決定に際し、富士北麓地域からの広域避難路として、また、東部地域からのごみの搬入道路となりうる、これらの側道整備について、強く要望してきたところ、知事から前向きに検討する旨の回答をいただいた。

引き続き、隣接する大月市及び西桂町と連携・協力し、国、県にも協力をお願いする中で、共通認識を持った上で組織化の必要性も検討しながら、並行して、エリアとしての効果的な道路ネットワークの整備に向けた勉強会、また、要望事項の取りまとめなどといった具体的な取り組みを進めていきたい。

問 都留二中古川渡線川茂橋付近交差点からの延伸については過去に4回一般質問し、平成29年6月議会の一般質問の答弁では「凍結」とあったが、今回の「中央自動車道の側道整備方針」により、今後どうなるのか。

答 平成12年に古川渡自治会より「古川渡の川茂橋付近交差点から、側道古川渡大原線不生橋付近までの道路整備の陳情」を受けた。その後、一部の地権者から他のルートに変更すべきとの意見が出たことや、建物移転を伴

う数名の地権者等から計画に対し同意が得られなかったことにより、平成24年に道路整備計画を休止した。

今後、「都留二中古川渡線の整備」については、このたびの側道の県道昇格と併せた道路整備や、国道20号大月バイパスを連結する道路整備などを進める上で、地権者など地元の合意形成が図られるのであれば、地理的条件等のある中で道路構造令を踏まえながら再検討していきたいと考える。

高齢者問題と介護について問う

問 第8期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画での取り組みは。

答 本年度が最終年度となる第7期介護保険事業計画の検証を踏まえ、第8期計画では、全年齢層を通じた健康づくりの推進や、医療と介護の利用実績等の分析に基づいた効果的な疾病予防・介護予防を実施していく。中でも認知症の早期発見・早期対応などを目的とした「75歳実態把握事業」の新たな取り組みを計画している。

問 介護難民を出さないために、財政が厳しい中でも、高齢者が安心して入居できるプレハブ作りのような入

所施設の設置などで、増え続ける待機者へ対応すべきでは。

答 介護施設は、将来的な人口予測など様々なデータや情報を十分に把握するとともに、県とも連携しながら協議したうえで、整備する必要がある。

また、高齢者が安全で安心して暮らせる住環境の基準を満たすために、立地や建物などのハード面と介護サービスをを行う人材確保などのソフト面を両立しなければならない。このため、庁内の横断的な取り組みの中で研究していくことが重要であり、将来を見据えた施設整備を検討していく。

問 地域包括支援体制の強化への取り組みは。

答 「元気な高齢者の力を借りて介護、介助を必要とする方々への支援を行う仕組み」を各地域に根付かせることが出来るよう、これまで取り組んでいる「生活支援体制整備事業」や「介護支援ボランティア事業」また、「住民参加型有償在宅福祉サービス事業」の連携を強化し、社会福祉協議会と共に、新たなシステムを築いていく。

新型コロナウイルス感染症 対策を問う



ビジョン21 国田 正己議員

問 感染症拡大防止対策をどのように進めていくのか。

答 市民に対し「マスクの着用」「手の洗いの徹底」「十分な換気」「3密の回避」などの周知を図ってきた。さらに市内飲食店を利用する際には、県の休業等の協力要請の個別解除のための「ガイドライン作成施設」や「やまなしグリーン・ゾーン認証施設」利用の周知を行っていく。

また、市内事業者に対し、適切な感染防止対策を徹底するよう、県の休業等の協力要請の個別解除のための「ガイドラインの作成」や「やまなしグリーン・ゾーン認証」を取得するようお願いしていく。

問 12月1日に発生した市内でのクラスターへの対応・対策は。

答 市民からの相談窓口の強化を図るとともに、保健所から依頼があった際には支援ができるよう体制を整えている。また、これまで以上に感染予防に努めるよう折込チラシを配布した。

生涯活躍のまち・つる事業を問う

問 複合型居住プロジェクトにおける高齢者、人口減少社会への対応と

本市への経済効果の見通しは。

答 高齢者にとっては、安全・安心が担保されるサービスの整った居住環境の提供、学生や、市民などとの多世代・多文化交流を行うことのできる環境の整備が、健康で、生きがいを持つた暮らしの実現に繋がると考える。

人口減少社会に対しては、「仕事」の創出がまず重要である。地域交流拠点施設におけるワーキング機能の活用や、地域再生推進法人との連携による仕事創出などにより、若い世代の定着と、それに起因する人口減少社会への対応に繋がるものと考ええる。

経済効果については、入居者の消費効果、地方交付税や住民税・固定資産税を始めとした各種税収の増加などのほか、ワーキング機能による学生の定着をはじめ、子どもから高齢者までの多世代が交流する複合型居住プロジェクトとしての様々な効果が期待できる。

財政・財務について問う

問 新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい財政が予想されるが、どのような構想で予算編成に取り組むのか。

答 令和3年度予算編成にあたって

は、

- ・国・県の支出金等の確保に努めること

- ・ふるさと納税などの自主財源の確保策を積極的に進めること

- ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むこと

- ・防災・減災、国土強靱化の推進を図ること

などを重点項目とし、取り組んでいる。

地域公共交通を問う

問 市内循環バスの運用開始から8年が経過するが、今後の課題と取り組みは。

答 運行時刻の改正や乗車体験の実施など周知活動にも取り組んできた。しかし、このコロナ禍の影響により短期的にも、また人口減少により長期的にも、利用者数が減少している。

このような中「持続可能な交通システム」、「日常生活の足」を維持するためには、新たな利用者層の確保にも取り組み、現状の運行体系に満足せず、より一層効率的な、あるいは抜本的な運行体系の構築も視野に入れていく時期にきてしていると認識している。

生涯活躍のまち・つる事業を問う



ネクスト都留 山口 一裕 議員

問 下谷地区単独型居住プロジェクトの事業目的に対する現状は。

答 当初、運営事業者の株式会社コミュニティネットによると、1年目の入居率は7割という見込みだったが、現在の入居者数は70名、9割弱となっている。

問 下谷地区単独型居住プロジェクトの本市の整備費用負担は。

答 旧雇用促進住宅の改修経費の調達には、運営事業者である株式会社コミュニティネットが行い、これに国が支出する「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく補助金と、市が策定した「生涯活躍のまち・つる認証ガイドライン」に沿った施設整備と運営を行うことに對する、国と同額の市補助金、そして旧雇用促進住宅の老朽化に伴う市の瑕疵担保責任部分の改修費が充てられている。

なお、操業後においては、事業者による独立採算での運営となっており、運営に對しての市補助金等は一切支出していない。

SDGsに関する質問

問 地方創生における取り組みは。

答 地方創生という考え方と、SDGsは、非常に親和性の高いものが

あると考えており、国においてもこの親和性をもって、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を創設し、地方創生を進めるための場づくりを行っている。

この会員となることにより、課題共有や、その解決策のノウハウを持つ会員とのマッチングサポートを受けることが可能となるため、本市も会員登録を進めている。

また、既に設置されている、17のゴールに応じた分科会への参加も可能となり、ゴールを共有する会員と連携した、地方創生に繋がる新事業創出などの可能性が広がることとなる。

問 循環共生型社会の構築は。

答 「SDGsアクションプラン2020 実施指針」の優先課題の一つ「省・再エネルギー」の分野に關しては、温室効果ガスの排出削減を推進しており、また「食品廃棄物・食品ロスの削減や活用」に關しては、「都留市食品ロス削減計画」を策定し、積極的に取り組んでいく。

さらに、「海洋プラスチックごみ問題」については、抑制対策として、リデュース・リユース・リサイクルの「3R」の推進を行っている。

臨時財政対策債を問う

問 償還の計画は。

答 臨時財政対策債は、本市の標準的な行政サービスを提供するうえで必要な財源である普通交付税の振替え措置であり、国としてもその償還財源を保証しているものである。

償還期間20年でその内3年間を据置期間として設定された償還計画に基づいて各年度に調達した分の償還を実施し、地方交付税算定においては、各年度の同意額等に対して、種別補正係数の算定の基礎となる償還条件による理論償還費を基礎として基準財政需要額の公債費に組み込まれ、基準財政収入額との差額が交付基準額となり普通交付税として措置されるものである。

問 今年度の発行予定額は。

答 まだ年度途中であり、今後の予算執行の状況も考慮して最終的な発行額を決定するものであるため、現段階で具体的な金額を示すことは困難である。

つる湧水の里ハーフマラソン大会について



山本 美正 議員

問 令和元年度予算の田原地区複合プロジェクトについて

答 ハーフマラソンを開催する効果は、参加者1千500人を見込み、人が集うことによる経済効果と、本市が誇る資源である富士山湧水の里のPR、そして「都留」の冠がある大会としての広告宣伝効果が考えられる。また、市民を含む参加者の健康増進が図られるなど、市民スポーツの振興、及び本市の持つ地域資源を活用した地域活性化も図られる。

問 田原地区の複合型プロジェクトについて

答 当初、獲得を予定していた交付金は、補助対象外である造成工事費前もって実施する必要上、令和元年度当初予算に市単独費として造成工事費5千万円を計上した。その後、すべての費用が対象となる本市に有利な新たな交付金が創設されたため、予算計上した造成費5千万円を不用額とした。

問 本市の財政について

答 令和元年度の実質公債費比率は11・4%（基準25%）、将来負担比率は19・6%（基準350%）といずれも早期健全化基準以下であり、年々減少している。本市の財政状況は健全である。

※質問総数13のうち代表的なものを掲載。

代表質問とは？

代表質問とは、会派による質問です。議員個人の立場で質問する一般質問に対し、会派を代表し質問を行います。都留市議会ではこの12月定例会より行うこととしました。

代表質問		一般質問
会派から1人	質問者	個人
70分	時間	45分
一括方式	発言方法	一括方式 or 一問一答方式

都留市議会には現在3つの会派(※)があります。

(※) 会派…同じ理念や政策を持つ議員で結成されるグループ

創明会 (5人)

代表	藤本 明久	議員
	小澤 眞	議員
	日向 美徳	議員
	小林 健太	議員
	小俣 哲夫	議員

ビジョン21 (4人)

代表	国田 正己	議員
	小俣 武	議員
	藤江喜美子	議員
	奥秋 保	議員

ネクスト都留 (4人)

代表	志村 武彦	議員
	谷垣 喜一	議員
	天野 利夫	議員
	山口 一裕	議員

新型コロナウイルス感染症全般について問う



日向 美徳 議員

問 市内の事業者への今後の感染症予防対策は。また、経済支援は。

答 2月21日に「都留市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、全庁的に情報の収集と共有が行える体制を整備した。

問 予防策としてどのようなことをしてきたか。

答 また、市民に、「マスクの着用」など感染予防対策の周知を行い、マスクがなかなか手に入らない5月には、市民にマスクを配布し、保育園等の事業所向けにマスクや消毒液の配布を行ってきた。

問 都留市立病院での新型コロナウイルス感染症疑い者への対応は。

答 感染が疑われる方の検査場所を一

問 県との連携・協力により、「やまなしグリーン・ゾーン認証」の取得に対し説明会の開催などの働きかけを行うとともに、市産業課および都留市商工会に相談窓口を設置するなど、事業者等へさらなる支援をしていく。

答 経済支援については、国や県などが実施する事業者支援策の周知のほか、感染の状況や景気状況を注視しながら、必要に応じて本市独自の効果的な経済支援策を検討していく。

問 小・中学校での新型コロナウイルス感染症防止での今後の対策は。

答 一般診療と分離して対応している。

問 小・中学校での新型コロナウイルス感染症防止での今後の対策は。

答 文科科学省が作成したマニュアルにより、感染防止対策を実施している。

問 引き続き家庭、学校、市が連携し、それぞれの役割を再認識し児童・生徒の感染防止対策に取り組んでいく。

答 また、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止に向けた取り組みも強化していく。

セーフコミュニティ事業について問う



志村 武彦 議員

問 現在までの進捗状況と認証取得スケジュールについて。

答 令和3年5月の現地調査を経て、実際認証を取得する予定である。

問 認証取得に係る費用総額と取得後の維持費について。

答 平成30年度から認証取得までの4年間で約1千7百万円。取得後は5年ごとの認証が必要となり、その費用として約1千9百万円を見込んでいく。

問 認証取得後の「セーフコミュニティ推進協議会」の活動について。

答 現在36団体42名にて構成されている。

問 協働のまちづくり推進会及び自治会など各種団体との関わりと役割分担について。

答 セーフコミュニティは、既存の活動を更に効果的なものに数値化し「見える化」することが特徴であり、これまで地域の皆様が長年にわたり取り組んできた活動が大きく変わることはない。

問 給食費の無料化について。

答 原則として保護者に食料費の負担をしていたらいい。無料化の場合、小中学校で約1億1千万円の財政負担を伴うことから、保護者負担の軽減については調査研究していく。

問 給食費の公費化について。

答 公費化することで、教職員の児童・生徒に向かい合う時間、授業改善の時間の確保などが出来ることから、現在令和4年度からの導入に向けた準備を進めている。

学校給食について問う

総務産業建設 常任委員会

12月16日午前10時から
委員長 小俣 哲夫 副委員長 小林 健太

■審査した議案(付託議案)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第59号 都留市景観条例制定の件 ・ 議第60号 都留市職員定数条例中改正の件 ・ 議第61号 指定管理者の指定の件(都留戸沢の森和みの里) ・ 議第62号 指定管理者の指定の件(都留市宝の山ふれあいの里宝緑地広場) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第63号 指定管理者の指定の件(道の駅つる) ・ 議第64号 損害賠償の額の決定及び和解の件 ・ 議第65号 公立大学法人都留文科大学の第3期中期目標を定める件 ・ 議第66号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第8号) |
|--|--|

委員会では、
 ◎景観条例制定における景観重要樹木所有者の管理費用負担について
 ◎指定管理者の指定の件におけるモニタリング制度の導入

について
 などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

社会厚生 常任委員会

12月16日午後1時30分から
委員長 志村 武彦 副委員長 山口 一裕

■審査した議案(付託議案)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第66号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第8号) ・ 議第67号 令和2年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第68号 令和2年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) ・ 議第69号 令和2年度都留市病院事業会計補正予算(第3号) |
|--|---|

委員会では、
 ◎介護保険事業におけるサービス利用者数と給付額について
 ◎インフルエンザ流行期の市立病院における新型コロナ

ウィルス感染症疑い患者の受け入れ体制と感染防止対策について
 などの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

※議第66号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第8号)は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

各会議等における議員の欠席日数状況報告

(R2.10月~12月)

	山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
常 任 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 委 員 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
全 員 協 議 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
議 員 研 修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

12月定例会 会期日程

◆11月30日（開会）
本会議

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長

説明並びに所信

表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

◆12月14日
本会議

◎代表質問

◆12月15日
本会議

◎一般質問

◆12月16日
常任委員会

◎総務産業建設常任委員会

◎社会厚生常任委員会

◆12月18日（閉会）
本会議

◎委員長報告

◎議案審議

12月定例会議決結果

区分	議員名 議案等名	議決 結果	山口	小俣	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小俣	小俣
			一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武	
市長 提出	議第55号 都留市職員給与条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第56号 都留市長等の給与条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第57号 契約締結の件(法能宮原線(新住吉橋)上部工補修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第58号 教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第59号 都留市景観条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第60号 都留市職員定数条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第61号 指定管理者の指定の件(都留戸沢の森和みの里)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第62号 指定管理者の指定の件(都留市宝の山ふれあいの里宝緑地広場)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第63号 指定管理者の指定の件(道の駅つる)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第64号 損害賠償の額の決定及び和解の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第65号 公立大学法人都留文科大学の第3期中期目標を定める件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第66号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第67号 令和2年度都留市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第68号 令和2年度都留市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第69号 令和2年度都留市病院事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	議第70号 都留市税外収入金督促等に関する条例等中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第71号 令和2年度都留市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	
議員提出	議員提出議案第2号 都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

議長に不信任決議案

12月定例会閉会日（12月18日）、藤江喜美子議長への不信任決議案が山本美正議員より提出された。採決の結果、議事日程に追加され、鈴木孝昌議員による賛成討論が行われたのち、賛成多数で可決された。

【日程追加】 賛成7・反対7 可否同数のため議長裁決により「可決」となった

議案等名	議員名 議決結果	山口	小侯	志村	小林	日向	天野	奥秋	山本	小澤	藤江喜美子	藤本	鈴木	谷垣	国田	小侯	小侯
		一裕	哲夫	武彦	健太	美徳	利夫	保	美正	眞	喜美子	明久	孝昌	喜一	正己	義之	武
議長不信任決議についての日程追加	可決	×	○	×	○	△	×	×	○	○	— (※)	○	○	×	×	○	×

○は賛成 ×は反対 △は議場を退席 ※議長は採決に加わりません。

【提案理由】 提案者：山本 美正 議員

ただ今より、藤江議長に対する不信任決議案の提案理由を申し上げます。

12月15日に開かれた一般質問において、志村議員の質問に対し議長の許可を得て、総務部長が反問権を行使しました。一連の質疑応答の後、議長が質問の終結を宣告し休憩に入りました。しばらくして会議が再開された直後に、議会運営委員会を開催すると宣告されました。その際、何故唐突に議会運営委員会を開催するのか、議員間に何ら説明もありませんでした。そののち、議会運営委員会の報告があるということで、全員協議会が開催されましたが、その報告では、「執行部の反問権の行使については、志村議員の一般質問が終了した後の発言である」「反問内容が質問の趣旨についての説明を求められたものではない」との報告を議場で行うとの事でした。

反問権・反論権の行使は、本議会の最高規範である都留市議会基本条例第10条第3項に規定されており、当然の権利であります。私は、正副議長も含めた議会運営委員会での決定に疑義を感じました。まず、一般質問を含む質疑応答は、議会の最高責任者である議長が終結の宣告をすることで初めて閉じることが出来るのですが、議長は質問の終結を宣告していません。つまり質疑応答は終了しておらず、さらには、都留市議会基本条例第10条第3項の規定に則り、ちゃんと議長の許可を得て発言しております。したがって、執行部の反問権行使は何ら問題はありません。また、反問の内容も議員の質問内容の趣旨に沿っており、これもまた何ら問題はないものです。

一体なぜそんな荒唐無稽な決定をしたのか議会運営委員長に質問したところ、「質問は終結している」との見解でした。そこで私は、議長に「質問の終結を宣告したか？」と伺ったところ、「ここは報告の場なので、答える必要は無い」との事でした。それではと、その他の議題で再度尋ねたところ、「先に議会運営委員会を開きたい」との答弁でした。全員協議会出席議員の当然の発言権利を奪い、まるで逃げるかのような答弁は、到底容認できるものではありません。私は先ほどの質問に答えて欲しいとお願いしました。困惑した議長は「答える必要がない」とのお答えでした。「なぜ答えられないのか？」との問いには「答えられない」の一点張りでした。ならばと「執行部による反問権行使の発言を許可したのか？」と伺いました。するとこれまた「答えません」の一点張りです。

自分の発言や行動に「記憶にありません」と言うならまだしも、「答えたくない」とは一体どういうことなのでしょう。何か見えない力でも働いているのでしょうか？議会運営委員会では議長も協議に参加しているではありませんか。何としてでも答えて頂かねば納得できないので、再度質問したところ「あなたは私に対して反論していますから、あなたに対して答えられません」また「あなたが個人攻撃しているから」と議長とは思えない発言をしました。



「終結を宣告したか?」「発言を許可したか?」イエスカノーの回答を拒否した上にこの発言は、議長としての資質が問われるとともに、単なる質問を「個人攻撃をしている」と公の場で個人の名誉を大いに棄損するものでした。これではとても公平公正な議会運営ができていたとは言えません。

前定例会でも議長の議会運営の不手際に対し、議長不信任決議案を提出いたしました。今回の件については輪をかけて本議会が混乱しております。この一連の騒動をつぶさに見ていた同僚議員の皆様の良識を信じ、ご賛同して頂けるようお願いしております。

【反対討論】 な し

【賛成討論】 鈴木孝昌 議員

議長不信任決議案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、反問権行使の後の全員協議会で、議長より「総務部長の発言は不適切な内容なので取り消し、会議録から削除する」との旨の報告がありました。都留市議会基本条例に則って正式なプロセスを踏んで反問権を行使した総務部長に何ら落ち度はないと思い、再度確認したところ「総務部長と会談したところ、議長に任せると言われた」とのことでした。その後、同僚議員が同じような質問をしたところ、「『議長がそういうお考えでしたら取り消します』と総務部長が答えた」との旨のお答えがありました。私も同僚議員も、双方が納得して了承済みなら、我々が口を挟む余地もありませんのでそのまま閉議となりました。

その後、総務部長に発言取り消しの経緯について伺ったところ「『議長の権限で今回の発言を取り消すのであれば、私が議長の発言を断ることは出来かねます』と答えたものであります。このように、私は議長の権限で取り消すことには異議が言えないもので、私が発言の取り消しを認めたものではなく、私が発言を取り消しますとは言っておりません」とのお話でした。さらには、議長の議場での謝罪文では「不適切な内容」といった文言は削除する取り決めだったそうですが約束を反故にして、削除しないまま謝罪文を読み上げました。

つまり、全員協議会という公式な場で我々を欺く虚偽の証言をただけではなく公人としての約束も反故にし、我々のみならず、しいて言えば市民をも欺き、是が非でも発言を取り消すという姿勢は、議長職という重責を全うできるとは到底思えません。

また一議員としての資質にも疑義を感じざるを得ません。一連のなりふり構わぬ蛮行は、到底許されるものではないと考え、ここに議長不信任案に対する賛成討論と致します。

【結果】 賛成7・反対6

議案等名	議員名 議決 結果	議員名															
		山口 一裕	小俣 哲夫	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	藤江 喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武
議長不信任決議	可決	×	○	×	○	△	— (※1)	×	○	○	除斥 (※2)	○	○	×	×	○	×

○は賛成 ×は反対 △は議場を退席

※1 副議長は、議長に代わり議事を進行したため採決に加わりません。

※2 議題となった案件と利害関係にあるため審議から除く。

議 会 日 誌

10月

- 2日(金) 第8回都留市小中学校適正規模等審議会
- 5日(月) 議会だより編集委員会(第1回)
- 19日(月) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 20日(火) 議会だより編集委員会(第2回)
- 23日(金) 会派代表者会議
- 26日(月) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会令和2年第2回定例会
- 27日(火) 第264回山梨県市議会議長会定期総会

11月

- 6日(金) 会派代表者会議
議会運営委員会
全員協議会
ICT化小委員会(議会改革特別委員会)
- 10日(火) 大月都留広域事務組合議会11月定例会
- 14日(土) 「都留市青少年健全育成作文・標語」表彰式

- 20日(金) 山梨県東部広域連合議会11月定例会
- 27日(金) 議会運営委員会
全員協議会
- 30日(月) 議会運営委員会
全員協議会
12月定例会 開会

12月

- 14日(月) 代表質問
全員協議会
- 15日(火) 一般質問
- 16日(水) 総務産業建設常任委員会
社会厚生常任委員会
- 18日(金) 議会運営委員会
全員協議会
12月定例会 閉会
- 28日(月) 仕事納め式

人 事 案 件

11月30日の本会議で、教育委員会委員の任命について議案が上程され、満場一致で同意されました。

●教育委員会委員

○川棚 白戸 吉男 ○鹿留 三枝 泰子

11月30日の本会議で、人権擁護委員の推薦について諮問が上程され、満場一致で同意されました。

●人権擁護委員

○法能 萩窪 恵子 ○中央 餌取 一成
○与縄 白井 久

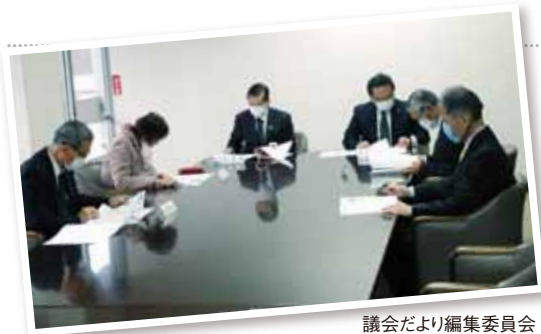
次期定例会及び請願提出について

3月定例会日程(予定)

午前10時から市役所3階 本会議場

- 開 会 2月26日(金)
- 代表質問 3月 8日(月)
- 一般質問 3月 9日(火)
- 閉 会 3月23日(火)

請願提出締切日(予定) ●2月22日(月)



議会だより編集委員会

議会だより編集委員会
委員長 谷垣 喜一
副委員長 志村 武彦
委員 藤江喜美子
委員 天野 利夫
委員 小侯 哲夫

国民皆で目的を一つにし、我々議員もできることに取り組んでいきたい。
編集委員 小侯 哲夫

2度目の緊急事態宣言が発令された。コロナよ：試練のときであると思う一方、心の疲れも感じるが、今は踏ん張るしかない。ウイルスと折り合いを付けることは難しいが、かつての日常に戻る日がいつか来ると信じている。

昨年、毎年開催している議会報告会や初めての試みとなる日曜議会など、コロナ禍によりできなかったことは様々あるが、都留市議会での新たな取り組みとして、12月定例会から代表質問を始めた。これは、政策や目的を共有する仲間をつくる「会派」の質問で、会派から誰か一人が代表して質問するものである。これを機に、会派の活動がさらに活発なものとなるであろう。

編集後記